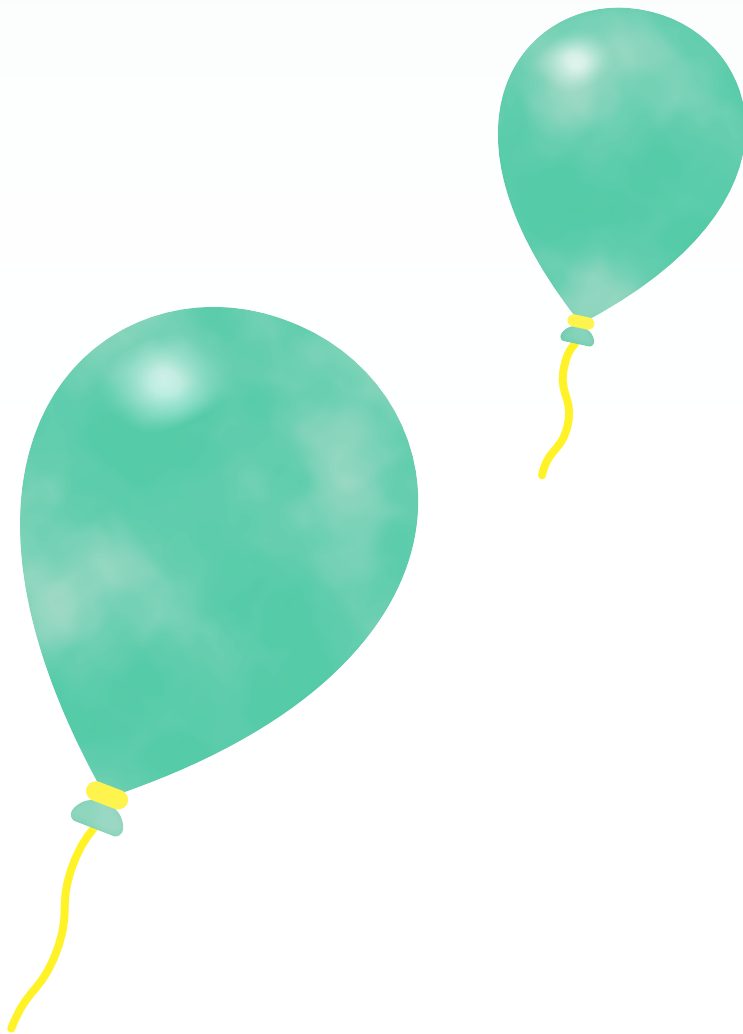


第4章
市民協働の手法と形態



1 市民協働の形態

市民協働は、よりよいまちづくりのための「手段」であり、地域課題を正確につかみ、課題に対応した協働の形態を構想し、選択することが大切です。

協働事業を実施するに当たっては、主体同士がそれぞれの特性を相互に理解した上で、どのような事業形態が互いの特性をいかし、より効率的に事業を進め、大きな効果を上げられるのかを考え、協働の形態を選択する必要があります。

(1) 共催

事業やイベント等において、各主体が共に主催者となって行う形態です。

主体同士が対等の立場で、企画段階から話し合いを重ね、責任分担を明確にして事業を実施することができます。また、お互いの役割分担や経費負担について明確にする必要があります。

(2) 実行委員会・協議会

個々の構成員の持つノウハウやネットワーク等をいかし、各主体で構成された実行委員会や協議会が主催者となって行う形態です。

地域の多様な主体の専門性やネットワーク、エネルギーが一つの取組に注がれ、単独ではできない大規模なイベント等も実施できます。また、企画段階から協働することにより、お互いの責任分担や経費負担が明確になり、それを決めるための話し合いをすることで、情報の共有化、信頼関係の構築が図られます。ただし、関わる人々が多いため、全員への的確な情報共有や、全員が責任感を持って進めることが必要です。

(3) 事業協力

主体のいずれかが主催者となる事業において、双方が資金・人材・物資・場所等を提供し、協力して事業を行う形態です。

話し合いの機会が増えることで、お互いの信頼関係が構築できるほか、双方の特性が発揮されます。継続的に事業を実施する場合は、定期的に事業の評価や振り返りを行うことが必要です。

(4) 委託

地域性、専門性、迅速性等、各主体が持っている特性をいかすことを目的に、主体の一方が実施している事業を、協働する意図を持った上で委託する形態です。

各主体の持つ特性が発揮されることで、創造性や先駆性が期待でき、きめ細やかなサービスの提供が可能となります。定期的に話し合いの場を設け、事業の進捗状況や経費の収支状況を共に確認し合い、両者が同じ認識を持

ち、事業を市民へ説明できるようにすることが必要です。

(5) 後援・協賛

各主体が行う公益性や先駆性のある事業に対して、主催主体を支援する形態です。

後援は、一般的には資金や物品、人材の支援はありませんが、市や市民が名を連ねることで、事業に対する関心や社会的信頼が高まり、活動への理解が深まることが期待されます。一方、協賛は、主体間の協議により、資金や物品、人材等の支援のほか、後援と同様の効果が期待できます。

(6) 補助

各主体が行う公益性の高い事業に対して、主体の一方が資金面で協力する形態です。

各主体の自主性・自立性や市民の発想がいかされた事業が実施されることにより、市民協働によるまちづくりに一歩近づくことができます。事業実施時は、定期的に話合いの場を設け、資金面だけの関係とならないよう、お互いに事業の進捗状況や事業の目的を共有することが必要です。

(7) 政策形成過程への参画

市民(個人)や各主体の代表者が、アイデアや意見を市の施策に反映することを目的に、市の審議会や協議会等に参画する形態です。

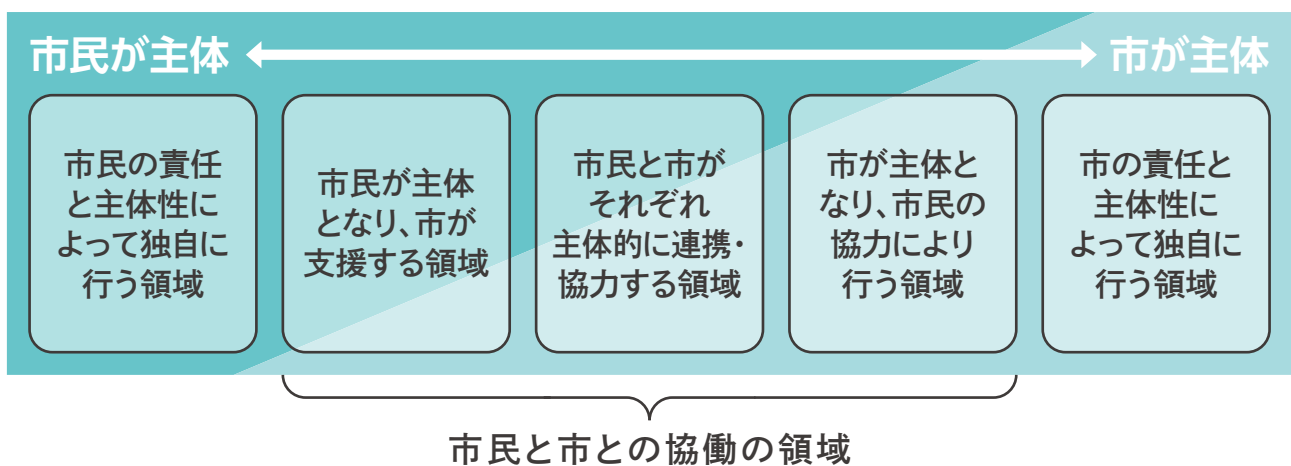
この形態を採ることによって、地域の多様な主体の独創性や考え方を施策に取り込むことができます。また、市民(個人)も市政へ積極的に参画する意識が生まれるきっかけとなります。

2 市民と市との関係性と協働の領域

協働事業の実施を検討する際には、各主体のそれぞれの活動と市との関係性も考慮する必要があります(図4-1参照)。なお、それぞれが独自に行う領域から、市が独自に行う領域について、その境界は常に流動的であるため、事案ごとに検討することが重要です。

市民と市とが具体的に協働を進める上で、市民共有の財産である公金の支出や公の財産の使用をするときには、その適正さを担保するために、社会的公共性、公費濫用の防止、情報公開について、特に留意する必要があります。

【図4-1】市民と市の関係性と協働事業の領域



※ は市民、 は市の、各事業における関与の程度を表しています。

3 市民と市との協働に適している事業

効果的に協働事業を行うためには、社会の変化や市民のニーズ等を踏まえ、事業そのものの協働への適性や、協働によってもたらされる効果、また、協働の形態や活動領域などを総合的に検証することが重要です。

検証の結果、必ずしも協働に適さない場合もありますが、このような検証を行うプロセスが重要であることを、市と各主体が共通認識を持つことが大切です。

市民と市との協働に適していると考えられる事業として、次のような性質のものが想定されます。適性を有する事業については、更に協働により実施すべきか、効果等を検討し、総合的に判断します。

(1) 性質上の視点

- ア きめ細やかで柔軟な対応が求められる事業
- イ 専門性・先駆性が求められる事業
- ウ 広く市民が参加することが求められる事業
- エ 地域の実情に合わせて実施することが必要な事業

(2) 効果の視点

- ア 市民のニーズ(解決すべき地域課題)はあるか。
- イ 協働により地域課題を解決することについて効果が見込めるか。
- ウ 協働により各主体の特性がいかせるか。
- エ 総合計画や各種計画との整合は取れているか。
- オ 経費は妥当か。

